

議案第 1 号

秋田市マイタウン・バス東部線における事業用自動車の変更について

1 変更内容

(1) 常用車両の変更

平成 29 年 8 月 8 日に発生した上北手コースにおける車両事故によって、大型タクシー車両 1 台が廃車となり、代替車両が必要となったことから、常用車両 1 台を小型バス（定員 11 人以上）に変更するものである。

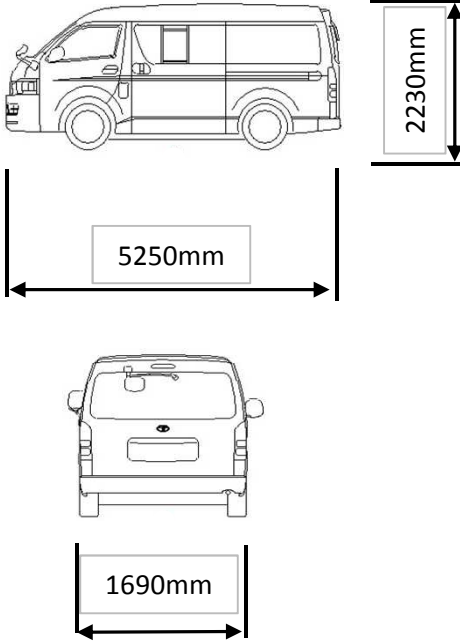
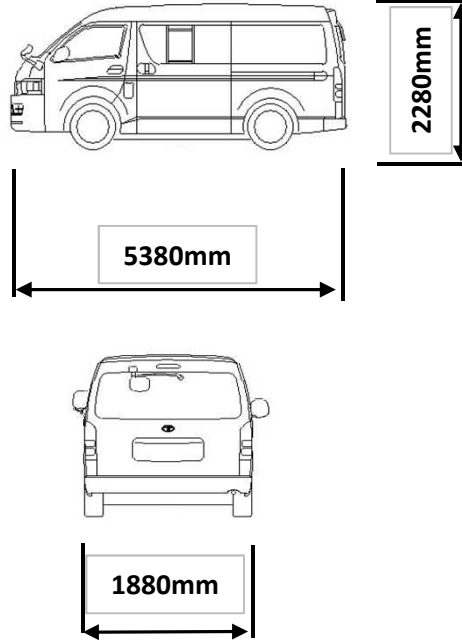
(2) 車両の仕様

資料 1（車両比較）

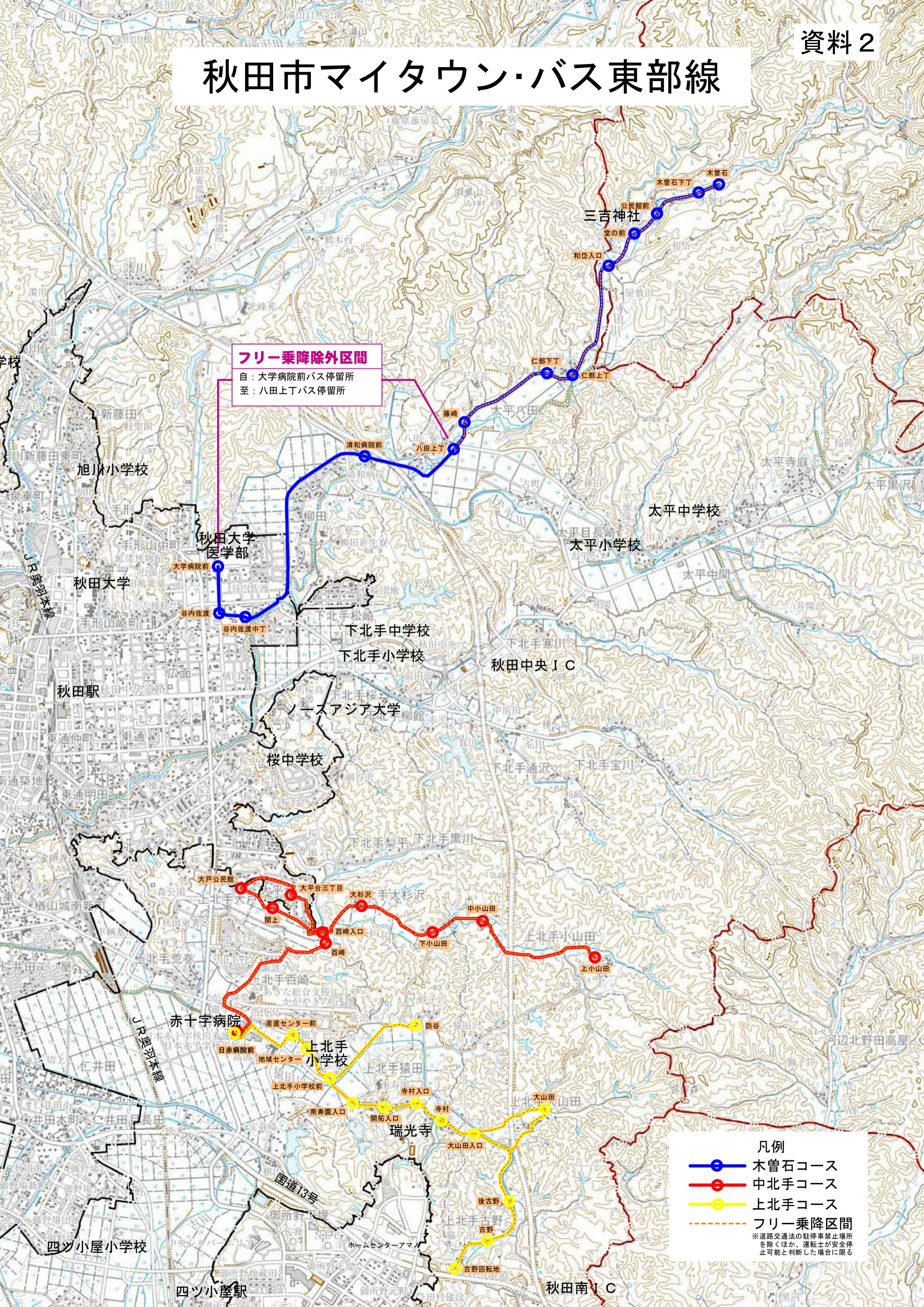
2 変更適用予定日

平成 29 年 10 月 1 日

秋田市マイタウン・バス東部線 車両比較

	変更前	変更後
仕様	○大型タクシー車両 定員10人以下 寒冷地仕様 冷暖房設備 自動ドア	○小型バス 定員11人以上(15人) 寒冷地仕様 冷暖房設備 自動ドア
寸法表		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・変更前の常用車両と仕様が異なるものの、小型バスに変更することに伴う燃料費、維持管理費の増額は発生しないことを運行事業者に確認済み。 ・10月1日以降は、新規の小型バス1台と現行の大型タクシー車両1台の計2台を常用車両として運行する。 	

秋田市マイタウン・バス 東部線



フリー乗降除外区間
 自：大学病院前バス停留所
 至：八田上丁バス停留所

- 凡例**
- 木曾石コース
 - 中北手コース
 - 上北手コース
 - フリー乗降区間
※道路交通法の駐停車禁止場所を
 除くほか、運転士が安全停止可能と判断した場合に限る